

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公表番号】特表2006-507959(P2006-507959A)

【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-557133(P2004-557133)

【国際特許分類】

**B 3 2 B 27/12 (2006.01)**

**B 3 2 B 27/30 (2006.01)**

【F I】

B 3 2 B 27/12

B 3 2 B 27/30 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

更に、布は、所望される付加的な性能特性を付与するために、付加的な物質、例えば帯電防止剤、抗菌剤などを受け入れることができる。布は、低表面エネルギー防汚化合物により処理された纖維布を供給し、布基材と協働して、ASTM D751 (2001) に従って試験して少なくとも約0.55 lbs/in<sup>2</sup>、好ましくは約1 lbs/in<sup>2</sup>以上の結合強さ、少なくとも約50 mb、より好ましくは少なくとも約100 mbの静水耐圧性、及びAATCC Test Method 118-1997 に従って試験して約3以上の油評点(oil rating; 撥油性)を有する布を提供する物質の少なくとも1層、好ましくは2層又はそれ以上を適用することにより、製造することができる。好ましくは、布は、SAE J1885 MAR92 に従って測定して、4インチ未満の燃焼速度、及び225 kjで約4.0又はそれ以下のE(良好な耐UV耐色性を示す)も有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

布は、あらゆる種類の纖維及び/又はヤーンから製造することができ、纖維及び/又はヤーンは、特定の布及び予定される最終用途について布特性を最適化するように選択される。例えば、溶液(原液)染色されたポリエステルヤーンは、本発明の布において優れた性能を発揮することが分かっている。しかしながら、ポリエステル、ナイロン、ポリプロピレン及びアクリルのような合成材料、及び綿、ウールのような天然纖維を含む他の種類の材料も使用できるが、これらに限定されない。更に、布基材は、所望によりパルプ纖維を含み又はパルプ纖維から本質的に形成されてよい。また、ヤーン寸法は、特定の用途に対して布を最適化するように選択することができる。例えば、太デニール、細デニール、分割性纖維、ミクロデニール纖維、紡績又はフィラメントファイバ、テキスチャード加工及びフラットファイバ、並びにこれらの組み合わせを、本発明において使用することができる。さらに、布は、フラットタイプ布(例えば平織り布)、フランジ天又はパイル布、若

しくはスエード調布であってもよい。本発明のある態様では、毛羽立ち表面を有する布基材が最終構造において特に望ましい結合強さを有する傾向があることが見出されている。そのような毛羽立ち表面は、この技術分野では既知であり、例えば、布構造に毛羽立ちヤーンを含ませること、布構造を構成するヤーンを機械的又は化学的に研磨することなどにより、得ることができる。例えば、本発明において優れた機能を発揮することが見出されているヤーンの1種は、Alibi-type テキスチャード加工ヤーンであり、これは、多数の微小纖維（フィブリル）から形成された毛羽立ち表面を有するテキスチャード加工ヤーンである。